

死刑と向き合う市民

～裁判員制度と韓国参与員制度を比較して～

日時：2009年 **12月5日** (土) 午後2時00分～午後5時00分

場所：明治大学リバティタワー 8階 1085教室

(御茶ノ水駅、神保町駅徒歩5分)

パネリスト：

崔信義さん (弁護士)

神谷説子さん (ジャパンタイムズ記者)

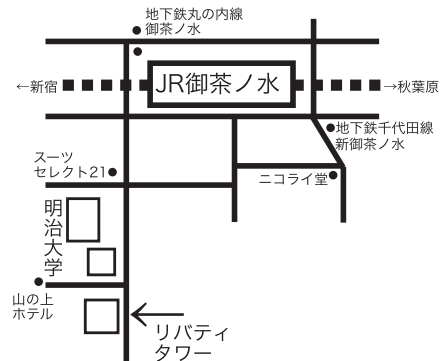
保坂展人さん (死刑廃止を推進する議員連盟事務局長)

村井敏邦 (監獄人権センター代表)

コーディネーター：**海渡雄一** (監獄人権センター副代表)

主催：監獄人権センター

参加費用：500円 (予約不要)



裁判員制度がスタートして間もなく半年が経ちます。市民が死刑判決に向き合い、目の前の被告人の命を絶つ判断を迫られます。市民である裁判員が死刑判断に関わることに問題はないのでしょうか。お隣の国、韓国でも日本と同じように市民が死刑判決と向き合っていることをご存知でしょうか。「参与員制度」という日本の裁判員制度に似た制度が導入され、2008年1月から実施されています。死刑の判断を突き付けられる市民はどのような選択をしたのか、制度の違いはどのような影響を市民に与えるのか。韓国の司法制度に詳しい弁護士、裁判員制度に造詣が深いジャーナリスト、学者、議員連盟事務局長を迎え、市民が死刑に向き合うことの意味を多角的に考えます。あなたは死刑判決を下せますか？少しでも迷ったあなた、ぜひ一緒に考えませんか？

講師プロフィール

崔 信義

日本生まれ。日本での弁護士資格取得後、韓国留学。ソウル国立大学で3年間を過ごし、同時期にソウルの渉外事務所勤務。その後、大阪での勤務を経て、仙台で開業。仙台では東北大学において医療法を研究し、2004年9月Ph.D.取得。関わっている主な事件：原爆症認定訴訟、在韓被爆者国家賠償請求訴訟など。

村井 敏邦

一橋大学法学部卒業(1966年)後、第20期司法修習修了(1968年)。同年から助手、講師、助教授を経て、一橋大学法学部教授。現在、龍谷大学矯正・保護研究センター長・法科大学院教授。

神谷 説子

ジャパンタイムズ記者。1973年生まれ。東京大学文学部、教養学部卒。司法、経済、学芸などの担当を経て現在司法を中心に社会ニュースを担当。著書：神谷説子・澤康臣「世界の裁判員—14か国イラスト法廷ガイド」(2009年、日本評論社)

保坂 展人

死刑廃止を推進する議員連盟事務局長。社民党副幹事長。前衆議院議員、裁判員制度を問い直す議員連盟事務局長。教育ジャーナリスト。1955年生まれ。

問合せ：監獄人権センター

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 3-28-13-8F 菊田法律事務所 気付

TEL&FAX/03-3259-1558 E-Mail/cpr@jca.apc.org <http://www.jca.apc.org/cpr/>